

## 平成 21 年度第 1 回 富合町合併特例区協議会 臨時会 会議録

日 時 平成 21 年 5 月 29 日 ( 金 )

会 場 富合総合支所 3 階会議室

開会時間 午前 14 時 00 分

終了時間 午前 14 時 15 分

### ○ 出席委員 ( 9 名 )

会 長 田 中 榮 信

副会長 小 山 一 美

委 員 米 原 靖 雄

野 口 ミナ子

村 崎 博 則

改 原 明 博

松 永 隆

内 藤 信 博

菊 池 博 志

### ○ 欠席委員 (なし)

## **平成21年度第1回 富合町合併特例区協議会臨時会次第**

日 時：平成21年5月29日（金）午後2時～  
場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 議 事

〔協 議〕

協議第1号 富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

3 その他の議題

4 閉 会

## 司会

皆様、こんにちは。本日は、皆様公私共にお忙しい中に、緊急に臨時会の開催となりました。本日の開催通知につきましては、お手元に配布させていただいております。それでは、協議会の開会に先立ちまして、配布資料の確認をいたしたいと思います。1枚紙でお手元の方に平成21年度第1回富合町合併特例区協議会臨時会次第、それと綴じてございます平成21年度第1回合併特例区協議会臨時会の冊子がございます。以上2点の資料を配布いたしております。資料の過不足等がございましたら、事務局の方までお申し出ていただきたいと思います。よろしいでしょうか？

(「はい」の声あり。)

それでは、これから会議の方に入ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項並びに同会議運営規則第4条第1項の規定に基づきまして、会長である田中議長にお願いをいたします。

## 田中 榮信 議長

皆さんこんにちは。本日は、急遽ご多忙の中にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。また、20日の日には、早朝より環境美化運動のゴミ拾いに全員ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。また、松永委員には朝食まで用意をしていただき、ごちそうになりました。ありがとうございました。

それでは、早速ではございますが会議に入らせていただきます。

ただ今から、平成21年度第1回富合町合併特例区協議会臨時会を開会いたします。ここで、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により指名をさせていただきます。本日は村崎委員さんと野口委員さんにお願いをしたいと思います。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員のみなさん全員ご出席でございますので、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますことをご報告を申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。協議第1号富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正についてにつきまして事務局からご説明をお願いしたいと思います。

## 事務局

それでは、協議第1号富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の1部改正につきましてご説明を申し上げます。この案件は、国の人事院勧告に伴いますところに関連する案件でございます。国におきましては、急激な景気後退の影響で、民間企業の方で夏のボーナスの減額が相次いでいることを受けまして、緊急の処置として公務員の夏のボーナスを暫定

的に減額する内容の人事院勧告が今年5月に行われております。国におきましては、人事院勧告どおりに実施されることになっております。これを受けまして熊本市におきましても、熊本市の人事委員会の方から国の措置と同様に夏のボーナスを暫定的に減額する勧告が行われまして、これに基づきまして特別職及び一般職の給与条例を改正する議案が本日の臨時議会に提案されまして可決をされたところでございます。これに伴いまして、当合併特例区の区長の期末手当につきましても熊本市の特別職の取り扱いに準じまして同様の措置をとることが適当であると判断いたしまして、今回区長の給与規則の改正を行うものでございます。減額の内容につきましては、熊本市の特別職と同様に現行の率でございます100分の145から100分の15を減じまして100分の130といったものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま、事務局から説明がありました協議第1号につきまして、ご質問ご意見等はございませんか？

(「ありません」の声あり。)

田中 榮信 議長

ご質疑等ございませんでしたら、原案のとおり同意ということでおろしいですか。

(「異議なし」の声あり。)

田中 榮信 議長

それでは、協議会第1号につきましては、原案のとおり同意いたしました。

議事につきましては、以上でございます。次第の3その他として、皆さんから何かございましたら何でも結構です。

小山 一美 副会長

先日ボランティアで清掃活動をしたわけですが、熊本市のボランティア登録をしていただいて、年に6回実施してはどうかと思いますけれどいかがでしょうか？

野口 ミナ子 委員

ボランティア活動の制度について、ゴミの回収の問題が残っていましたけれど、それはOKなのですか？

村崎 博則 委員

ボランティアならばいいんじゃないんですか。この前持つて行った時にボランティアであれば良いということだったので。

野口 ミナ子 委員

その話が、きちんとした解決がしてあるかどうかというのをお聞きしたい。熊本市の場合、市の向こうの方は回収に廻るが、こっちの方はできない。市からこっちにも廻ってくることはできないのか。

田中 榮信 議長

それでは、詳しいことにつきましては、再度協議会などで話し合いをして、はっきりしたことが分かってからボランティア活動をしていきたいと思います。執行部の方で、分かる範囲内で結構ですが、何かありますか。

事務局

熊本市の制度に乗ってやっていくということであれば、課題があるかと思いますので、もう1回整理をしたうえで情報提供をしてよりうまくやれるような形でやっていきたいと思います。ただ単にボランティアをやることであれば、実際すでに実施されておりますように、村崎委員さんが最終的には清掃センターの方まで運んでいただいたりしておりますので、その辺のところを精査していきたいと思います。

田中 榮信 議長

再度確認していただくということでよろしくお願ひいたします。

菊池 博志 委員

ボランティア活動することは良いことだと思いますが、ゴミ問題が残っているということであれば、各自袋を持ってきていただいて、とりあえず自分の所に持ち帰って自分の所のゴミ出しに出していくだければ、とりあえずは解決するまではそういう形をとれば問題ないかと思いますが。

野口 ミナ子 委員

私は、このボランティア制度というのは、今から私達のところが特例区が終わったら自治会制度になっていく時に、まちづくりをしていく中で、地域で取り組むものとしては仲間ができる一番良いことだと思います。だから、きちんとしたものがあればより先に進めるのではないかと思います。老人会の問題もあるのですよ。老人会も一昨年までは、集めたゴミは富合町が行政で処理してもらうということで実施されていたのですが、去年からそれがなくなったということで実施されていないんですよ。今年もゴミの問題が解決していないから老

人会の事業には入れていないということでしたので、その問題もありますので。

田中 榮信 議長

それでは、今後執行部の方で精査していただいた内容を検討し進めていくということでお願いをしたいと思います。その他何かございませんか？

(「ありません」の声あり。)

田中 榮信 議長

それでは、他に無いようですので、次の定例会は6月10日・水曜日でございます。大変お忙しい中とは思いますけれど、是非ご出席をお願いをしたいと思います。

これで、本日の全ての議事が終了いたしましたので、平成21年度第1回富合町合併特例区協議会臨時会を閉会いたしたいと思います。大変ご苦労様でございました。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成21年6月10日

署名委員 犀崎博則

署名委員 野口ミナ子